公立大学法人名古屋市立大学

環境報告書 2018

［平成 30 年度版］

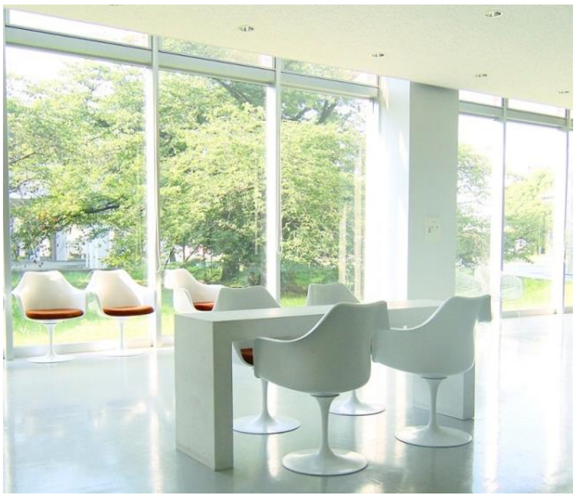

Nagoya City University Environmental Report 2018

1．理事長メッセージ

理事長
郡　健二郎

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成 24 年に、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく 7 つの基本方針を掲げています。現在、それら 7 つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

また、平成 26 年に私が理事長・学長就任した際に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「名市大未来プラン」においても、環境問題への具体的な取組方針を定め、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組んでいます。

さて、国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）に対して大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキングが、平成31年4 月に発表されました。総合ランキングでは、世界 76 か国から 462 大学がランク付けされましたが、本学はそのランキングにおいて世界 101-200 位、国内同率 4 位にランクインしました。特に SDG3「すべての人に健康と福祉を」においては、本学は世界 15 位、国内 1 位にランクインと、いずれもこれまでの本学の環境問題等への取組みを高く評価していただきました。

これからも環境問題への様々な取組みを通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究を行うことにより、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動について、温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 10 月
公立大学法人名古屋市立大学
理事長　郡健二郎

２．名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

［ Ⅰ ］基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

［ Ⅱ ］ 基本方針

1　環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

2　学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。

3　生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。

4　環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。

5　環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

6　物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

7　環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

３．環境マネジメントシステム及び推進体制

（１）環境マネジメントシステム

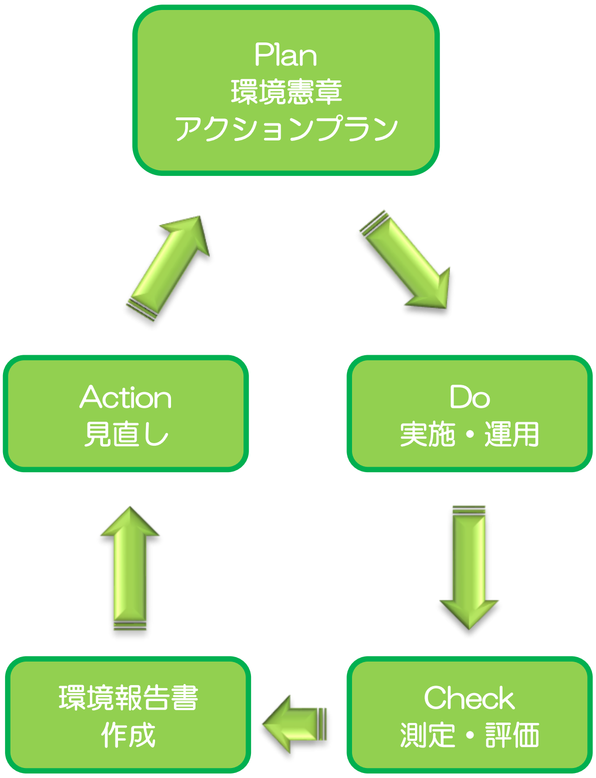

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるにあたり、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について３年間の計画目標（アクションプラン）及び年度計画を定めています。これらの達成に向けて、右図に示すＰＤＣＡサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。なお、アクションプラン及び年度計画は、公立大学法人名古屋市立大学環境委員会において審議しています。

（２）推進体制

環境負荷の低減及び環境の保全に取り組むための全学委員会として、理事長を委員長とする公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を設置しています。環境委員会には、省エネルギーの取り組みを推進するため、省エネルギー推進委員会を設置しています。

本学の環境への取り組みは、学外理事２名及び監事２名（学外者）も出席する役員会において報告し、大学全体として環境への取組みを推進しています。

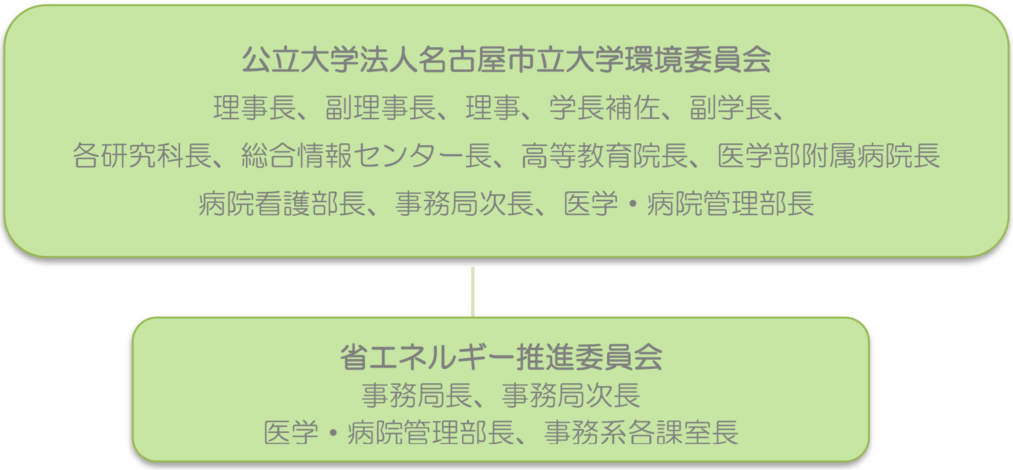

4. アクションプランの取り組み状況

平成 30 年度　アクションプラン達成状況

基本方針	アクションプラン (平成 30～令和２年度)	自己評価	参照ページ
1	環境問題への理解を深める科目を設置する。	○	P. 5
2	①学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取組みに対して、支援を行う。 ②国際交流機関や団体等において環境等に関するグローバルな取組み等について学ぶ機会を提供する。	○	P. 7
3	生物多様性の保全に関連する研究課題に積極的に取り組むとともに、環境分野における研究支援を行う。	○	P. 9
4	①生涯学習等の幅広い展開の中で、環境に関連した研究成果を、広く市民へと還元する。 ②環境に関する各種イベントに参加し、市民の環境に対する意識の向上に寄与する。	○	P. 11
5	①光熱水の使用量の節減に努める。 ②温室効果ガス排出量の削減に努める。 ③自動車燃料の使用量の削減に努める。 ④用紙使用量の削減に努める。 ⑤一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く）の削減に努める。 ⑥病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ⑦設備機器の更新や建物の改修工事の際には、省エネ型機器の採用に努める。	△	P. 14
6	①不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。 ②古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率 100％を維持する。 ③ペットボトルキャップの回収を行う。	○	P. 25
7	環境報告書を作成し、広く社会に公表・発信する。	○	P. 26

［評価］　○：目標（年度計画）を達成した
△：未達成ではあるが良好な改善傾向にある
×：取組が不十分である

基本方針１	環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
アクションプラン（平成 30～令和２年度）	環境問題への理解を深める科目を設置する。
平成 30 年度計画	教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

教養教育及び専門教育科目においては、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講しました。

教育区分	授業科目名（平成 30 年度開講実績）
教養教育（14 科目）	ESD 地域の環境、社会環境論、新聞報道の現場から、自然の保護・保全と経済発展を考える、都市と地域構造の地理学、環境と制度・社会・政治・経済、環境科学、植物の多様性と環境、行動生態学、植物とバイオテクノロジー、エネルギーのサイエンス、地球史入門、地域生態学、都市と自然
専門教育（15 科目）	社会医学（予防医学応用）、臨床実習（総合内科・総合診療科）、社会医学講義（予防医学基礎）、基礎自主研修（環境労働衛生学分野選択）、衛生化学、環境衛生学、薬理・毒性学Ⅳ、公衆衛生学、環境経済学Ⅰ、保育内容演習（環境）、環境管理論、ランドスケープ論、建築環境工学、建築環境計画、国際保健活動論
大学院教育（12 科目）	予防・社会医学講義Ⅰ（社会における医学・医療と疫学統計解析法）、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、Basic Medical Science 1、Basic Medical Science 2、環境資源経済論、ESD 研究 B（社会的制度基礎論）、ランドスケープ特論、環境管理特論、建築環境計画特論、建築設備設計特論、理学情報特論１

全学共通の教養教育科目においては、全学部生が履修できるよう、教養教育の環境関連の科目 14 科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目においては、授業科目「環境衛生学」では、食品と健康の問題を考える上で必要な食品衛生及び化学物質の安全評価、環境に関する種々の問題とその原因を理解し、対策や解決方法を学んでいます。

また、大学院教育においても、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。「建築設備設計特論」では、建築設計のなかで実現できる省エネ・環境負荷手法について理解し、建築設計者として取り組める環境配慮策を身につけるために、日本を含む世界のエネルギー消費事情と政策動向を概観し地球環境と建築とのかかわりを知ることで、未来を担う一人ひとりが、その責務を認識できることを目指しています。

基本方針２	学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
アクションプラン (平成 30～令和２年度)	①学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取組みに対して、支援を行う。 ②国際交流機関や団体等において環境等に関するグローバルな取組み等について学ぶ機会を提供する。
平成 30 年度計画	①大学祭、課外活動その他の学生の自主的な活動の機会における環境に関する取組みを持続して支援する。 ②国際的な支援活動や国際協力活動を行う国際交流機関や団体等へのインターンシップに学生を派遣する。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

①　大学祭、課外活動その他の学生の自主的な活動の機会における環境に関する取組みを持続して支援

学生の自治組織である名古屋市立大学学友会は、平成 23 年に環境に配慮して行動することを宣言しています。

名古屋市立大学学生による環境配慮行動宣言

私たちは、より環境に配慮した行動をするために、以下のことを宣言します。

1．エネルギー使用量削減に努めます
- 節電・節水を心がけます。
- 不在時には照明機器のスイッチをオフにします。
- 空調設備の運転時間及び室温設定を最適にします。

2．資源の有効利用に努めます
- 食材は計画的に購入し、廃棄食材を減らします。
- 不要物は名古屋市の分別基準に従い再資源化に協力します。
- コピー・印刷用紙を節約します。
- マイ箸、マイカップを持参し、割り箸や使い捨て容器の使用を減らします。
- 卒業などで不要になった自転車は、リサイクルします。

3．環境負荷の少ない移動手段を選択します
- 建物内での移動は階段を使用し、エレベーターの使用を最小限にします。
- 外出は徒歩、自転車又は公共交通機関を利用し、自家用車の利用を控えます。
- やむを得ず自家用車を利用する時は、アイドリングストップなど環境負荷の少ない運転を心がけます。

4．健康で美しい空間を作ります
- 学内では禁煙し、学外で喫煙するときは、煙草を吸わない人に配慮し、許可された場所でのみ喫煙します。
- 身の回りの整理整頓を心がけます。

以上

平成 23 年 4 月 1 日　　学友会一同

この宣言に基づき、平成 30 年度も学生の自主的な活動である課外活動や大学祭において、学生がアイデアを出し、環境保全に関する様々な取り組みを行いました。本学としては、このような課外活動や大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

開学記念日一斉清掃の実施

平成 29 年度に引き続き、「本学の美観向上を達成し、“おもてなし”の精神で大学祭の来場者を迎えたい」という趣旨により、学友会や各キャンパス自治会が企画・発案し、４キャンパスで開学記念日に学生と教職員が力を合わせて“一斉清掃”を行いました。キャンパス内共用部分、普段学生が使用する共用スペース(学生会館、体育館、格技場ほか)などの清掃・ごみ拾い・草むしり等を実施しました。

大学祭における取り組み

ごみ・資源の分別を促すエコステーションョン（ごみの回収所）を設置して分別についての理解と行動を促進しました。

②　国際的な支援活動や国際協力活動を行う国際交流機関や団体等へのインターンシップに学生を派遣する。

国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関（FAO）でのインターンシップに学生２名を派遣しました。

基本方針３	生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
アクションプラン (平成30~令和２年度)	生物多様性の保全に関連する研究課題に積極的に取り組むとともに、環境分野における研究支援を行う。
平成30年度計画	①生物多様性研究センターを中心に生物多様性の保全に関連する研究を行う。 ②環境分野に係る外部研究資金獲得に向けて公募情報を発信するなど研究支援を行う。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

①　生物多様性研究センターを中心とした生物多様性の保全に関連する研究の実施

システム自然科学研究科では、名古屋市産淡水貝類の DNA バーコーディングに関する研究成果を学術論文にまとめ、希少種の保全などに向けて生物多様性情報を社会還元するとともに、日本動物園水族館協会との共同研究でニシアフリカコガタワニ飼育個体の亜種判定を行い、園内動物の保全に貢献しました。

また、環境デーなごやに出展し、名古屋圏の植物の多様性と保全の重要性について啓発活動を行うとともに、東山動植物園内で「東山動物園自然動物館の動物たち：進化、保全、飼育」と題したサイエンスカフェを実施しました。

②　環境分野に係る外部研究資金獲得に向けて公募情報を発信するなど研究支援の実施

環境分野に係る外部研究資金獲得に向けて公募情報を発信するなど、研究支援を行いました。

＜公募情報の発信実績＞

・平成 30 年度総合地球環境学研究所研究プロジェクト
・公益財団法人 SBS 鎌田財団 2018 年度研究助成
・一般財団法人藤森科学技術振興財団 2019 年度研究助成
・一般財団法人東和食品研究振興会平成 31 年度学術奨励金

Hot topic！

（２）その他の取り組み状況

大学施設を対象とした省エネ行動誘発システムの実現に向けた基礎研究

（芸術工学研究科　塙准教授，尹准教授）

現在、大学施設内の建築物を対象に、学生などのユーザーが自主的かつ継続的に省エネ行動をとれるように促すためのシステムについて検討しています。近年、省エネのための建築設計、省エネ機器の導入など、建築物の省エネ化に関する取り組みが様々な形で行われていますが、既存の建築物に対して省エネのための改修が必要なこれらの方法は、改修のためのまとまった初期投資が必要なこと、工期中に建物の利用が制限されることなどが、実際に導入する際の課題として挙げられます。そこでこうした技術を取り入れることが難しい場合、例えば、照明やエアコンなどの無駄遣いを発見したらすぐにスイッチを切ってもらうなど、建築物を利用するユーザーの省エネに対する協力が必要不可欠となります。本研究では、ユーザーの協力を得るための方法として、消費エネルギーの可視化に着目した基礎検討を行っております。

平成 30 年度は、建築物の消費エネルギーの計測機能および可視化機能をもつ Web アプリケーションを試作しました。本アプリケーションを用いることで、ユーザーは PC もしくはスマートフォンを用いて、教室の照明の点灯状況を確認できます。また、1 時間ごとの電気料金の推移、先週と今週の曜日毎の電力料金の比較なども閲覧できます。さらに、教室での照明の無駄な点灯（無駄遣い）が発生した場合、ユーザーに LINE で通知を行います。これにより、消費エネルギーに関する情報をユーザーに素早く閲覧させて、ユーザーの省エネ行動を起こしたいという気持ちのきっかけになるなどの効果が期待できます。今後は、より多くのユーザーが省エネ行動を自主的に起こすための方法について、さらに検討を進めていく予定です。

〈試作した Web アプリケーションの画面〉

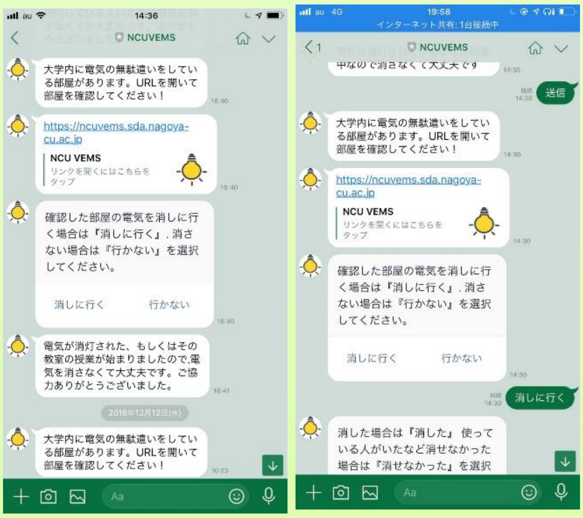

〈LINE による通知の例〉

基本方針４	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
アクションプラン (平成 30～令和２年度)	①生涯学習等の幅広い展開の中で、環境に関連した研究成果を、広く市民へと還元する。 ②環境に関する各種イベントに参加し、市民の環境に対する意識の向上に寄与する。
平成 30 年度計画	①本学が主催する公開講座や他機関との連携講座などで、環境に関連したテーマの講座を開催する。 ②名古屋市等が開催するイベントに出展し、本学の取り組みの発信を行う。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

①　生涯学習機会の提供等

本学は、「地域に開かれた大学」を目指して、幅広い世代の市民に生涯学習機会を提供しており、環境に関連した研究成果を、以下のように広く市民の方へ還元しています。

◎平成 26 年 11 月の ESD ユネスコ世界会議の終了をうけ、持続可能性に関する新たな国際的政策動向と教育課題を見据えながら、地域における持続可能性に関する研究を進めています。

ア　愛知学長懇話会第６回サステナビリティ・リレーシンポジウム「私たちがつくる持続可能な都市・名古屋」の開催

愛知学長懇話会が開催しているリレーシンポジウムの一環として本学で共催し、学生が SDGs（持続可能な開発目標）に係る取組成果の発表を行いました。

イ　教員免許状更新講習での講義

名古屋市教育委員会から依頼を受けて協力している教員免許状更新講習において、人間文化研究科の教員が「持続可能な社会づくりに向けた教育（ESD）のあり方と進め方」と題した講義を行い、1,328 名の学校教員が受講しました。

◎システム自然科学研究科では、様々な公開講座を開催して環境に関連した研究成果の還元を行っています。

ア　総合生命理学部開設記念サイエンスパートナーシップイベント「生命科学研究への扉」の開催

名古屋市科学館との連携により中高生向けに開催し、生命科学の魅力を紹介しました。

イ　シンポジウム「外来種対策の現状と課題」の開催

日本蟻類研究会大会との連携により開催し、外来種防除の取組の紹介や、現状について議論を行いました。

ウ　「サイエンスカフェ in 名古屋」特別企画「東山動植物園自然動物館の動物たち:進化、保全、飼育」の開催

科学について市民の皆様と科学者が喫茶店でコーヒー片手に気軽に話し合う「サイエンスカフェ in 名古屋」の特別企画として、東山動植物園との連携により園内で開催し、哺乳類・両性爬虫類の進化や野生での生態、種の保全活動などについて紹介しました。

◎環境と経済の関係性をテーマとした経済学部開講科目「環境経済学Ⅰ」（平成 30 年度後期）を市民向けに公開し、学期を通して一般の方に受講いただきました。

②　環境に関する各種イベントへの参加

◎市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや 2018」（平成 30 年 9 月 15 日）に、本学教員と学生が参加しました。

ア　ショートムービー「えこのドライブ」の上映

芸術工学部の学生がエコパルなごやとの協働で制作した映像作品「えこのドライブ」をステージにて上映しました。環境問題を子どもたちに楽しく理解してもらうことをテーマに制作した映像で、上映後出演女優も登壇し、DVD 配布やサイン会も行いました。

イ　ブース出展

「なごやのいろいろな植物を知ろう」をテーマに、システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターがブース出展しました。名古屋市内に生息する絶滅危惧種や外来種などの紹介、植物を使ったしおり作りなどを行い、参加者に名古屋の植物に親しんでいただきました。

◎平成 30 年 10 月 27 日に開催された「第５回なごや生物多様性センターまつり」では、システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターが「なごやの甲虫とゾウムシの多様性」をテーマとしたブースを出展し、名古屋市内に生息するカブトムシやゾウムシなどの甲虫類について多数の実物標本とともに紹介しました。また、同センターが実施したゾウムシ類に関する DNA バーコーディングなどの研究成果も示し、甲虫類の保全活動への取り組みの重要性をアピールしました。

◎名古屋市市民経済局の消費者啓発事業に、人文社会学部の学生がゼミ活動として連携協力し、その一環で平成 30 年 11 月 17 日にオアシス 21 で開催された「名古屋市消費生活フェア」にブース出展しました。

ブースでは、学生たちが消費生活の背後にある食料問題の現状等について学んで作成したリーフレットの配布や、パネル展示を行いました。また、食料の大切さや自分達にできることについて考えてもらうため、ブースを訪れた子どもたちとオリジナル・ドギーバック（食べ残した料理をつめて持ち帰るための袋や容器）の制作を行うなど、消費者啓発に努めました。

基本方針５	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
アクションプラン (平成30～令和２年度)	①光熱水の使用量の節減に努める。 ②温室効果ガス排出量の削減に努める。 ③自動車燃料の使用量の削減に努める。 ④用紙使用量の削減に努める。 ⑤一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く）の削減に努める。 ⑥病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ⑦設備機器の更新や建物の改修工事の際には、省エネ型機器の採用に努める。
平成30年度計画	①電気、都市ガス及び水の使用量について、前アクションプラン期間（平成27～29年度）の平均使用量以下の量となるよう削減に努める。 ②「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく地球温暖化対策計画書に掲げる温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成に取り組む。 ③自動車燃料の使用量について、前アクションプラン期間（平成27～29年度）の平均使用量以下の量となるよう削減に努める。 ④両面印刷や集約印刷の徹底、メールの積極的活用及び不要となった用紙の裏面利用を呼びかけ、前アクションプラン期間（平成27～29年度）の平均使用量以下の量となるよう削減に努める。 ⑤前アクションプラン期間（平成27～29年度）の平均排出量以下の量となるよう削減に努める。 ⑥適正処理を継続する。 ⑦空調熱源等の更新時には最新の省エネ型機器を導入し、建物を改修する際にはＬＥＤ照明化を推進するなど、エネルギー消費の低減に努める。

（1）平成 30 年度計画の取り組み状況

省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、桜山キャンパスは第一種エネルギー管理指定工場等に指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

① －1　電気使用量

30 年度の電気総使用量は、約 38,437 千 kWh となり、対前年度比で約 889 千 kWh、2.3%の減少となりました。30 年度目標値（前アクションプラン期間(H27～H29)の平均使用量）は約 39,080 千 kWh となっており、近年は、法人の予算も拡大基調にあるなど、法人活動が活性化しているものの、目標値との比較では 1.6%減少し、30 年度の目標値より下回ることができました。

本学では、法人化以降、電気等使用量の削減に積極的に取り組んでおります。法人化後約 10 年が経過し、ソフト面における新規の取組みは少なくなっていると思われますが、今後も、省エネ意識を高く持ち、使用量の削減に努めていきます。

電気使用量

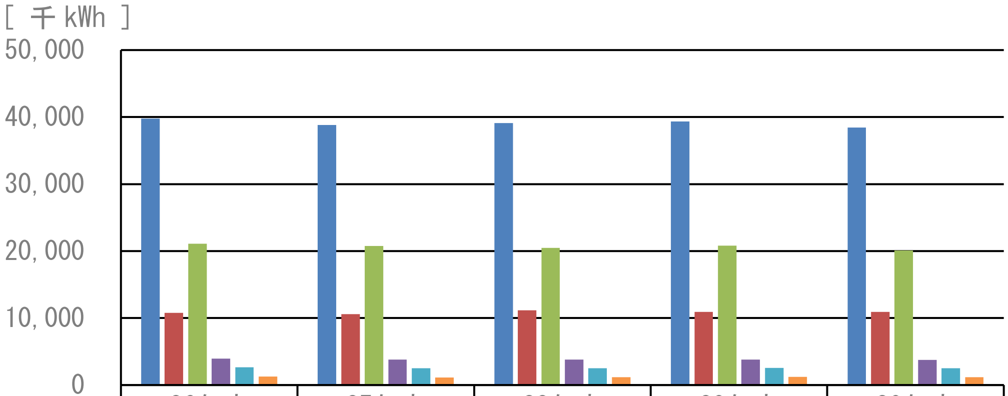

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	39,756	38,802	39,111	39,326	38,437
川澄（病院除く）	10,764	10,574	11,146	10,937	10,920
病院	21,083	20,758	20,471	20,821	20,090
田辺通	3,961	3,822	3,795	3,790	3,735
山の畑	2,672	2,515	2,520	2,539	2,501
北千種	1,277	1,134	1,179	1,238	1,191

① －２　ガス使用量

30 年度のガス総使用量は、約 3,750 千㎥となり、対前年度比で約 29 千㎥、0.8%の減少となりました。30 年度目標値（前アクションプラン期間(H27～H29)の平均使用量)は約 3,947 千㎥となっており、目標値との比較では 5.0%の減少となりました。

ガスについては、29 年度に大幅に減少したため目標値としては厳しくなりましたが、30 年度も削減に努めた結果、目標値を下回ることができました。

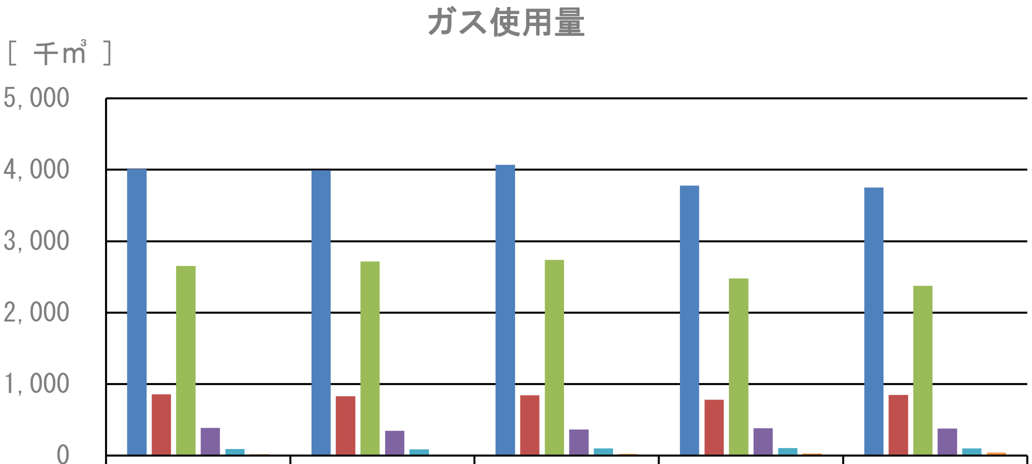

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	4,012	3,993	4,070	3,779	3,750
川澄（病院除く）	857	832	843	780	850
病院	2,655	2,717	2,738	2,481	2,378
田辺通	388	346	366	382	379
山の畑	91	85	100	106	102
北千種	21	14	23	31	41

①　－３　水道使用量

30 年度の水道（上水）総使用量は、約 303 千㎥となり、対前年度比で約 2 千㎥、0.7％の減少となりました。30 年度目標値（前アクションプラン期間(H27～H29)の平均使用量）は約 319 千㎥となっており、目標値との比較では 5.0％の減少となりました。

教職員が一丸となって節水に努めたことにより目標値を下回ることができました。

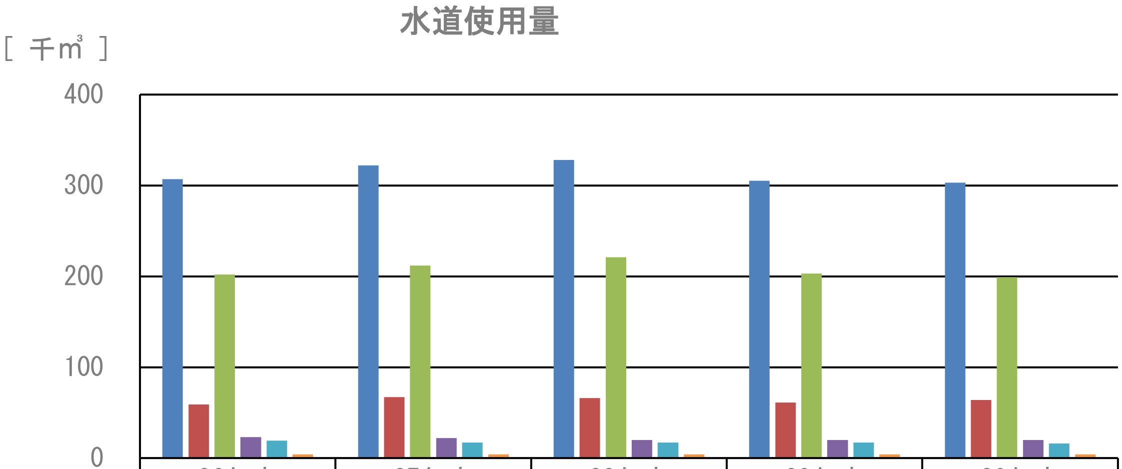

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	307	322	328	305	303
川澄（病院除く）	59	67	66	61	64
病院	202	212	221	203	199
田辺通	23	22	20	20	20
山の畑	19	17	17	17	16
北千種	4	4	4	4	4

②　温室効果ガス排出量

名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（環境保全条例）では、エネルギー使用量が 800 kl 以上の事業者に対し、地球温暖化対策計画書及び地球温暖化対策実施状況書を提出することを求めています。

当計画書では、温室効果ガス排出量について目標削減率を掲げ、実施状況書によりその達成状況を報告することとなっています。

本学では 30 年度より、同年度～令和 2 年度を新たな期間とする計画に取り組んでおり、川澄キャンパスと田辺通キャンパスにおいて基準年度（平成 29 年度）温室効果ガス排出量より 1.8％を削減することを目標削減率として掲げています。

30 年度の温室効果ガス排出量(名古屋市地球温暖化対策指針の規定に基づき算定)は、川澄キャンパスは 22,714 t-CO2、田辺通キャンパスは 2,687 t-CO2 となり、両キャンパスともに目標を達成することができました。

また、対象外の山の畑・北千種キャンパスを含めた 30 年度の温室効果ガス総排出量は、27,435 t-CO2 となり、対前年度比で約 503 t-CO2、1.8％の減少となりました。

温室効果ガスの排出量

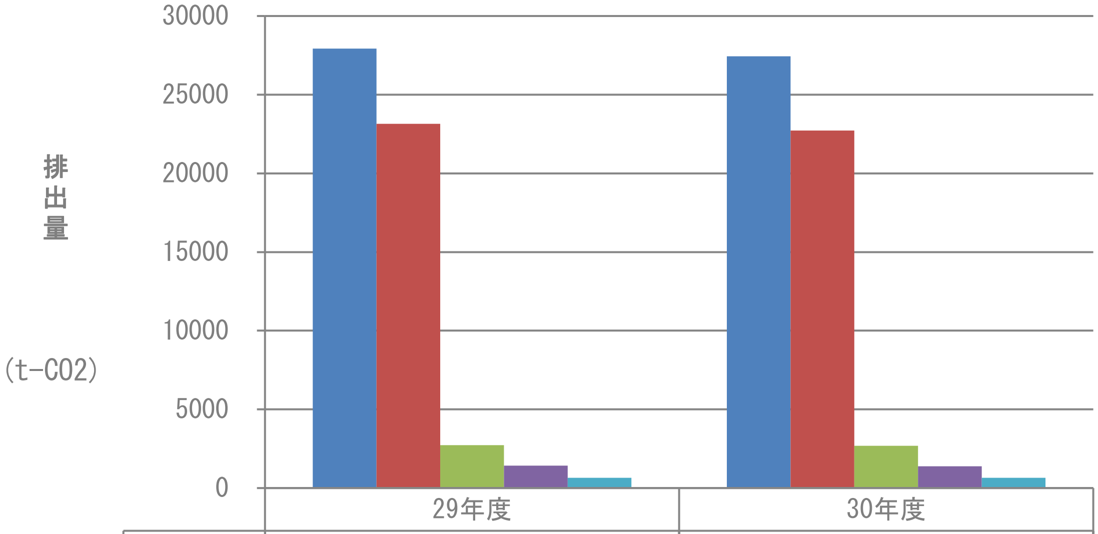

	29年度	30年度
■総排出量	27,938	27,435
■川澄	23,159	22,714
■田辺通	2,720	2,687
■山の畑	1,416	1,389
■北千種	643	645

Hot topic！

CO2 削減ポテンシャル診断事業（環境省）の継続した取組

平成 27 年度 CO2 削減ポテンシャル診断事業*1（環境省）に北千種キャンパスが受診事業所として採択され、診断機関より診断を受けました。診断の結果、7 つの改善項目を提案されて、すべてを実施した場合は約 10.3%の CO2 削減効果が見込まれることが分かりました。

本診断を受けてから 3 年間は年間の CO2 排出量を報告することとなっており、今年度（30 年度）に最終年度を迎えました。これまでに、こまめな消灯を徹底する、計画的な照明機器・空調機器の更新、空調熱源機器の運用スケジュール見直し、BEMS（Building Energy Management System）の更新などを中心に CO2 削減取組を継続して行ってまいりました。実施した取組によりどれだけ CO2 削減ができたかはこれから明らかにしていく予定です。今後も CO2 削減に努めるべく省エネルギーの取組を継続して行い、他のキャンパスへも波及させていきたいと考えております。

*1 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（経済性を重視した二酸化炭素削減対策支援事業）のうち二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業

③　自動車燃料使用量

本学では、自動車を４台所有しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料（天然ガス及び軽油についてはガソリン給油量に換算）の 30 年度の総使用量は、1,625 ℓとなり、対前年度比で 123 ℓ、8.1 %の増加となりました。

一方、自動車燃料の総使用量については、アクションプランにおいて、前アクションプラン期間（平成 27～29 年度）の平均使用量（1,698 ℓ）以下の量となるよう削減に努めることを目標として掲げており、アクションプランに掲げる目標については達成することができました。

今後も、キャンパス間の移動時等に公用車の利用を出来るだけ控え、自転車や徒歩で移動する等、自動車燃料使用量の削減により一層取り組んでまいります。

自動車燃料使用量

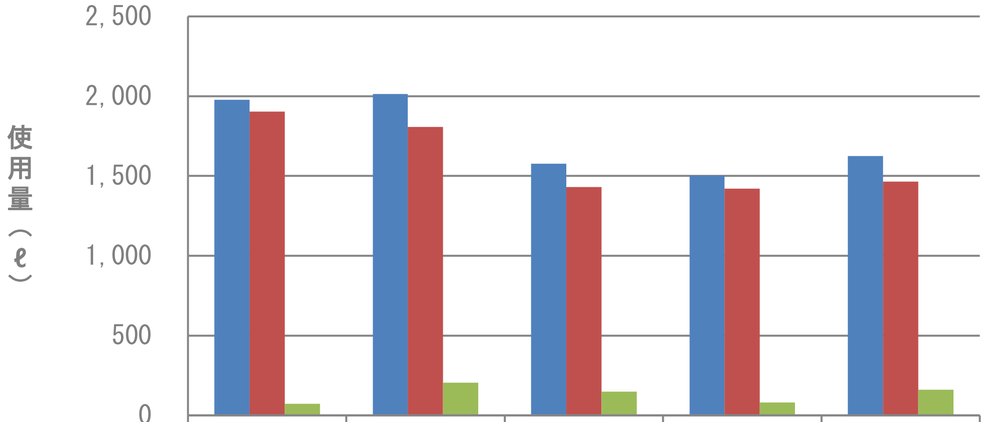

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	1,977	2,013	1,578	1,502	1,625
ガソリン	1,904	1,807	1,430	1,421	1,464
軽油（ガソリン換算）	73	206	148	81	161

※28 年度よりガソリン車を１台削減しました。

④　用紙類使用量

用紙類の総使用量については、アクションプランにおいて、前アクションプラン期間（平成 27～29 年度）の平均使用量（81.6 ｔ）以下の量となるよう削減に努めるとしています。これに対し、30 年度の使用量は 87.8 ｔとなり、目標を達成することができませんでした。

継続して使用量を削減する努力を積み重ねてきていることから、削減する余地が少なくなっている現状ではありますが、今後も、会議のペーパーレス化、両面印刷及び裏紙利用の徹底、電子データでの保存の促進など、日常的な削減努力を続けていきたいと考えています。

なお、使用した廃棄した用紙類は、委託業者によってリサイクル処理されています。

用紙類使用量

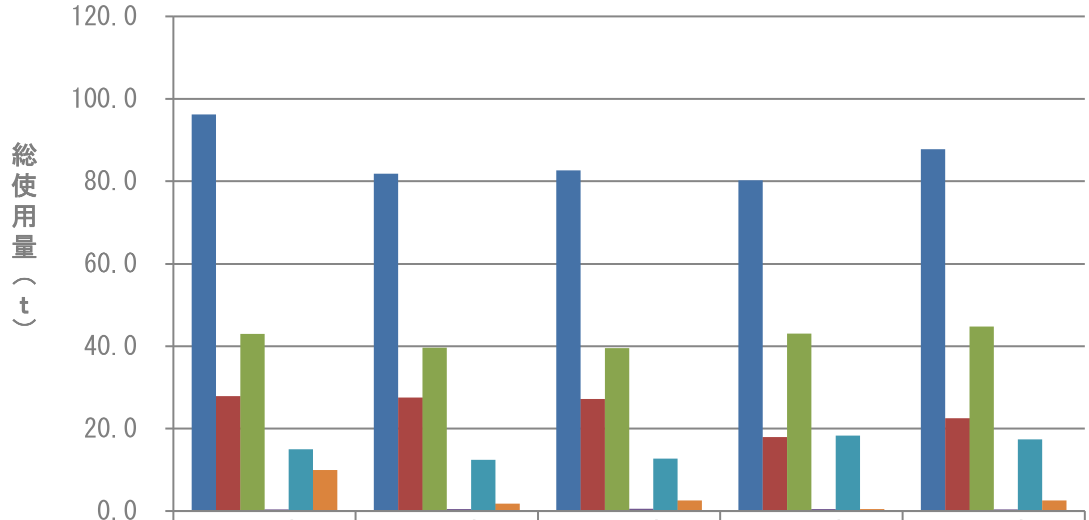

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	96.2	81.9	82.6	80.3	87.8
川澄（病院除く）	27.8	27.5	27.2	17.9	22.5
病院	43.0	39.6	39.5	43.1	44.8
田辺通	0.4	0.4	0.6	0.5	0.4
山の畑	15.0	12.5	12.8	18.3	17.4
北千種	10.0	1.8	2.6	0.5	2.6

⑤　一般廃棄物排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の総排出量については、アクションプランにおいて、前アクションプラン期間（平成27～29年度）の平均排出量（426.9 t）以下の量となるよう削減に努めることとしています。これに対し、30 年度の総排出量は目標値以下の 367.8 t となり、目標を達成することができました。

今後も、雑がみを一般廃棄物にせずに分別してリサイクルする等、一般廃棄物の排出量削減に努めてまいります。

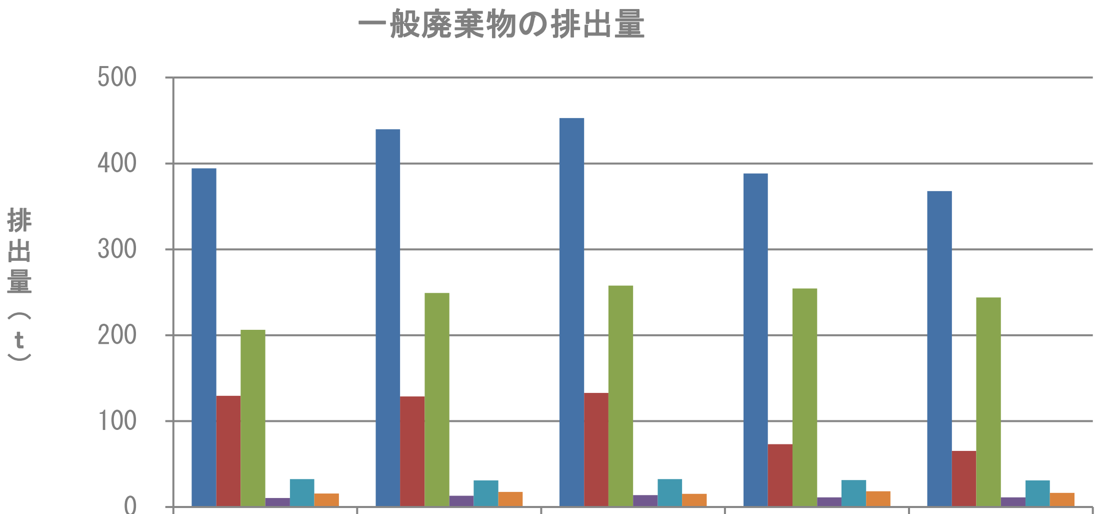

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総使用量	394.4	439.6	452.7	388.4	367.8
川澄（病院除く）	129.4	128.8	132.9	73.1	65.3
病院	206.5	249.2	257.8	254.4	243.8
田辺通	10.3	13.0	14.0	11.1	11.2
山の畑	32.5	31.1	32.6	31.5	30.9
北千種	15.8	17.5	15.4	18.2	16.6

⑥　医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成 20 年 2 月に認定され、平成 25 年 8 月に最新バージョンでの全国第 1 号認定（機能種別一般病院 2）を受けた病院機能評価においても、廃棄物処理は適切であると評価されています。

平成 30 年度は、1,533.51t の医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。

⑦　省エネルギー対策の推進

平成 26 年度に各部局の省エネルギー・省資源推進への取組を奨励するため、省エネ改修工事等の提案を募集し、工事等を実施する省エネ推進奨励事業を実施しました。

その結果、「照明などの単位時間当たりの電気料金をスイッチなどに貼り、明示により省エネを図る」等が選考されましたので、それに基づき、全学的に電気料金をスイッチなどに明示する取り組みを実施しました。

また、提案された事業の中から「照明器具の LED 化」について、改修工事や設備更新などにより、順次、LED 照明器具に切り替えを実施するとともに、平成 30 年度の本格的な導入に向けて、取り組んでまいりました。

今後も照明器具の機能更新が必要となった場合や改修工事の機会を捉え、順次「LED 照明」に切り替える等、実施可能な取組みから、引き続き実施していく予定です。

○30 年度に新たに LED 照明を導入した箇所（一例）

本部棟　玄関風除室吹抜

本部棟　玄関ホール

本部棟　１階廊下

病棟・中央診療棟　３階事務室

また、省エネ対策工事ともなる桜山キャンパスの本部棟の熱源機器の更新工事を実施しました。

（２）その他の取り組み状況

ア）地球温暖化対策実施状況の報告

名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（環境保全条例）に基づき、温室効果ガスの排出量等を、地球温暖化対策実施状況書により名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいても、実施状況報告書・計画書を公開しております。

（https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/ondanka/index.html）

イ）省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価

本学は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、経済産業省中部経済産業局に対し、エネルギー使用状況等に関する定期報告を行っています。

事業者クラス分け評価制度は、定期報告を評価し、提出する全ての事業者をＳ・Ａ・Ｂ・Ｃの４段階へクラス分けするものですが、本学は27年度実績より毎年度Ｓクラス（省エネが優良な事業者）の評価を得ています。

（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/classify/）

基本方針６	物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
アクションプラン (平成 30～令和２年度)	①不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。 ②古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率 100%を維持する。 ③ペットボトルキャップの回収を行う。
平成 30 年度計画	①学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。 ②資源化率 100%を維持する。 ③ペットボトルキャップの回収について試行的に実施する。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

①　不要物品等の有効活用

各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再使用希望者を募集しており、不要物品の有効活用を継続して実施しています。

また、名古屋市上下水道局・鍋屋上野浄水場で約 100 年間使用されたレンガ約 20,000 個を再利用し、山の畑キャンパスの学生会館南側の広場を整備しました。

②　古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率

資源化率 100%を継続することができました。

③　ペットボトルキャップの回収

試行的な実施として、川澄キャンパス本部棟において回収を行い、段ボール１箱をエコキャップ回収業者へ送ることができました。エコキャップは、回収業者において再資源化され、得られた利益によって発展途上国の子どもたちにワクチンが送られます。

今後は、この取り組みを他の建物・キャンパスに広げる予定です。

（２）その他の取り組み状況

本学では、名古屋市グリーン購入推進指針及び名古屋市グリーン購入ガイドラインに基づき、環境に配慮した製品の選定に努めています。

基本方針７	環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。
アクションプラン (平成 30～令和２年度)	環境報告書を作成し、広く社会に公表・発信する。
平成 30 年度計画	環境報告書を作成し、本学ウェブサイトに掲載する。

取り組み状況

（１）平成 30 年度計画の取り組み状況

① 環境報告書の発信

環境報告書を作成し、本学ホームページにおいて公表しました。また、環境報告書の概要版を作成し、環境デーなごやで配布しました。

５．アクションプラン以外の取り組み状況

（１）行政機関の環境政策の形成等への関わり

名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行うなど、行政機関の環境政策の形成等に積極的に貢献しました。

平成 30 年度　審議会等委員就任状況一覧（環境配慮に関連するもの）

教員名	審議会等名称
金澤智（医学研究科助教）	名古屋市動植物実態調査に係る専門家会合
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市環境審議会
別所良美（人間文化研究科教授）	名古屋市環境行動促進アプリケーションの開発及び運用保守業務委託事業者評価委員会
曽我幸代（人間文化研究科准教授）	名古屋市環境審議会
横山清子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
藤井尚子（芸術工学研究科教授）	名古屋市民有地緑化表彰審査会
森旬子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
森旬子（芸術工学研究科教授）	名古屋市広告・景観審議会
溝口正人（芸術工学研究科教授）	名古屋市広告・景観審議会
尹奎英（芸術工学研究科准教授）	なごや環境大学実行委員会

（２）エコスタイル運動への取組み

例年実施しているエコスタイル運動については、30 年度は、5 月 1 日から 10 月 31 日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

（３）「ライトダウンキャンペーン」への参加

環境省の呼びかけにより実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、平成 30 年 6 月 21 日と 7 月 7 日に、病院のＬＥＤ看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。

（４）大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺のボランティア清掃活動を毎月 25 日の昼休憩中または始業前に実施しました。また、看護部の呼びかけにより、毎月第 3 水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました（平成 30 年 9 月まで）。区内各公所との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加し、地域の環境美化に努めました。

（５）名市大古本募金による古本の回収

「名市大古本募金」とは、在校生、卒業生、保護者、教職員または一般の方々から提供された書籍類（CD・DVD 等を含む）の買い取り金額が本学への寄附金となる仕組みです。提供された書籍類は再利用されており、環境保全に貢献しています。

（６）環境配慮に関する職員研修

新規採用者研修において、本学の環境に対する取り組みや環境マネジメントシステムを紹介し、環境配慮への意識啓発を行いました。

（7）名古屋市立大学病院の取組み

名古屋市立大学病院は、地上 17 階、地下 2 階建の病棟・中央診療棟、及び、外来診療棟、東棟、西棟からなる大学病院です。特定機能病院、災害拠点病院等、多くの承認を受けており、名古屋都市圏の中核医療機関として、皆さんの健康と福祉に貢献することを使命としています。高度先進医療を提供し療養環境を向上させるための最新の医療設備の整備、手術件数や救急受入件数の増加により、年々、環境に負荷をかける度合いが大きくなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサーつきの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

また、エレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、エレベーターの効率運用の推進、廊下やエントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を必要最小限にする、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す等の、省エネルギー対策を継続的に実施しています。

平成 30 年度は、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す運用改善を一層推進しました。

また、改修工事や設備更新などにより可能な箇所について、LED 照明器具に切り替えました。

加えて、夏季に地下鉄出入口から外来診療棟までの歩行者通路に「グリーンカーテン」を引き続き設置し、来院者の暑さ対策に取り組みました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、日常的な意識啓発を進めています。

一方で、手術件数や救急受入件数の増加など 医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物をはじめとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にありますが、医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。

Hot topic！

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）への取組み

2015 年 9 月に国連サミットにおいて採択された SDGs は、地球上の誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標です。日本も国が先頭に立ち、積極的に取り組んでいるところですが、本学においても様々な取組みを進めております。

SDGs に対して、大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキング「THE 大学インパクトランキング 2019(※)」で、本学は総合ランキングで世界 101-200 位、国内同率 4 位にランクインしました。

また、SDG 別のランキングでは、本学は特に SDG3「すべての人に健康と福祉を」において、世界 15 位、国内 1 位にランクインするなど、本学の取組みが高く評価されました。

今後も本学では、世界をリードする大学を目指し、SDGｓのさらなる取組みを進めることにより、持続可能な社会の構築に向けた優れた人材を輩出するとともに、教育・研究成果を社会に広く還元してまいります。

(※)イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education(THE)」を運営する TES Global 社が 2019 年 4 月 3 日に発表したランキング

○本学の総合順位とエントリーした SDG 別順位

	世界	日本
総合ランキング	101-200/462	=4/41
SDG3 すべての人に健康と福祉を	15/421	1/40
SDG4 質の高い教育をみんなに	301+/453	=15/39
SDG5 ジェンダー平等を実現しよう	101-200/336	=1/28
SDG8 働きがいも経済成長も	101-200/291	=7/28
SDG9 産業と技術革新の基盤をつくろう	101-200/338	=8/36
SDG11 住み続けられるまちづくりを	101-200/293	=4/30
SDG17 パートナーシップで目標を達成しよう	=67/487	3/43

(注) 順位横の「=」表記は、同順位であることを示しています。

(注)「301+」は 301 位以下であることを示しています。

【参考資料】公立大学法人名古屋市立大学の概要

名古屋市立大学は、7 学部、７研究科、附属病院、図書館等を持つ公立大学法人です。総合大学として、様々な分野における教育・研究活動を展開し、社会貢献活動を推進するとともに、附属病院において高度先進医療を提供しています。

- **法人名**　　公立大学法人名古屋市立大学

- **所在地及び敷地面積**　　（平成 31 年 3 月 31 日現在）

キャンパス	住所	敷地面積
桜山キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄１	65,938.98 ㎡
滝子キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑１	63,587.59 ㎡
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通３－１	46,571.96 ㎡
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種２－１－10	25,967.63 ㎡
その他	宿舎など	2,596.06 ㎡

- **設　立**　　昭和 25 年 4 月 1 日（平成 18 年 4 月 1 日公立大学法人化）

- **沿　革**

名古屋市立大学は、明治 17 年（1884 年）に設置された名古屋薬学校にその端を発しています。昭和 25 年（1950 年）４月１日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）２学部を有する名古屋市立大学が発足しました。その後、様々な変革を経て、平成 18 年４月１日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなりました。

（参考：https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/history/index.html）

- **構成員**（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区分	人数（現員）	区分	人数（定員）
学部学生	3,831 名	役員	10 名
大学院生	712 名	教員	574 名
特別聴講生等	82 名	その他職員	1,261 名
合計	4,625 名	合計	1,845 名

- **組　織**

本学ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/organization/index.html

➢ 予算

歳入　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

科目	平成 30 年度当初予算額
大学収入	11,505,410
病院収入	34,653,828
合計	46,159,238

歳出　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

科目		平成 30 年度当初予算額
大学費	大学費	9,511,650
	整備費	133,100
	外部研究資金等	2,216,660
	小計	11,505,410
病院	事業費	29,871,762
	整備費	4,005,000
	長期借入金償還金	93,669
	外部研究資金等	683,397
	小計	34,653,828
合計		46,159,238

➢ 法人の役員及び審議機関

公立大学法人名古屋市立大学には、理事長、副理事長及び理事をもって構成される役員会が設置されています。役員会は８名の役員で構成しており、役員のうち、２名が学外理事です。また、法人には、法人の設立団体である名古屋市の市長が任命する監事２名（学外者）が置かれており、法人の業務を監査するとともに、役員会にも出席しています。

その他、審議機関として、法人の経営に関する重要事項を審議する機関である経営審議会（学外委員を含みます。）、市立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関である教育研究審議会が設置されています。

➢ 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」と掲げています。基本的理念を実現するために、第三期中期目標期間においては、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

1　名古屋市立大学は、医・薬・看護・経済・人文社会・芸術工学及び総合生命理学の全七学部を有する総合大学としての特性を活かして、分野横断的な知を修得させ、主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて上質かつ豊かな感性で社会と向き合う力を育み、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。

2　名古屋市立大学は、最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。

3　名古屋市立大学は、地域に開かれた大学として、広く市民や名古屋市などとの連携を一層強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与するなど、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

➢ 名市大未来プラン

時代の変化に的確に対応し本学の強みを活かしながら、設立団体の総合計画の計画期間と連動し、本学の 15 年後の明るい未来を築いていくため、本学の開学記念日である平成 26 年 10 月 28 日に、「名市大未来プラン」を策定しました。この中で、「環境アクションプランを策定し、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組む」ことを目指す未来像として掲げています。

（参考：https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/ncuplan/index.html）

➢ 環境配慮の取組の歴史

本学は平成 21 年度より毎年度、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動における環境問題への取り組みの成果を環境報告書としてとりまとめています。

これまでに作成した環境報告書は本学ウェブサイトにおいてご覧いただけます。

（参考：https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/report/index.html）

➢ キャンパス・施設マップ

桜山（川澄）キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

医学部・大学院医学研究科・附属病院 / 看護学部・大学院看護学研究科/ 事務局本部

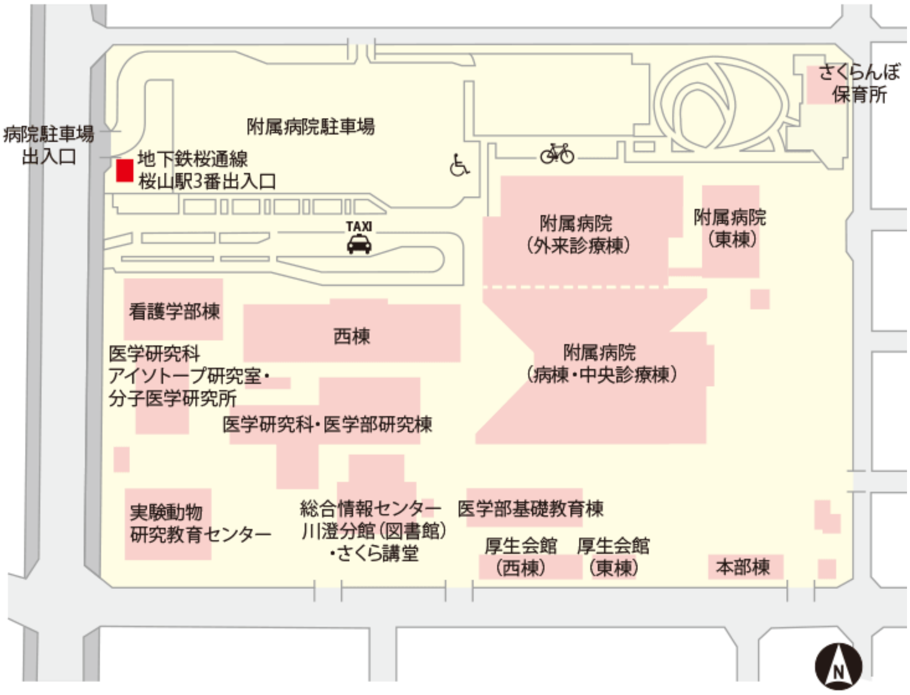

滝子（山の畑）キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

経済学部・大学院経済学研究科 / 人文社会学部・大学院人間文化研究科 /
総合生命理学部・大学院システム自然科学研究科

田辺通キャンパス　名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1

薬学部・大学院薬学研究科

北千種キャンパス　名古屋市千種区北千種 2 - 1 - 10

芸術工学部・大学院芸術工学研究科

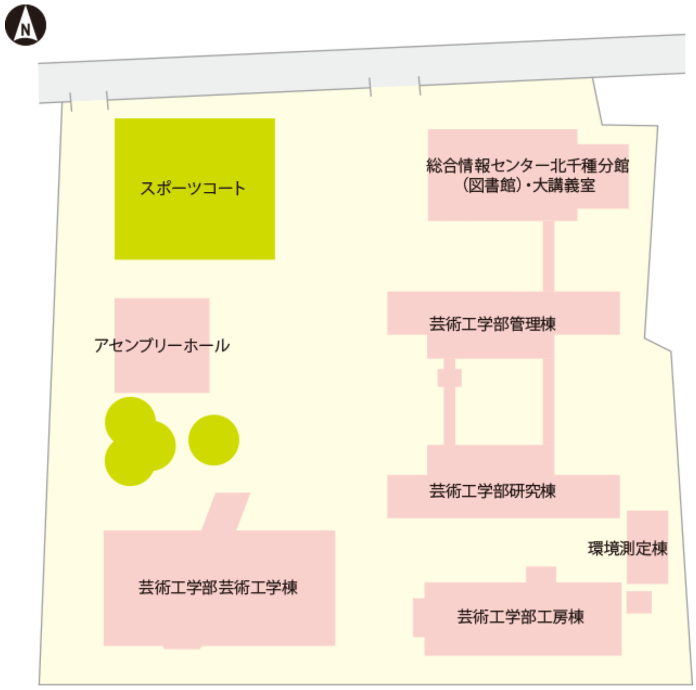

【参考資料】環境報告ガイドライン（2018年版）との比較

環境報告ガイドライン 2018	ページ
環境報告の基礎情報	
1．基本的要件	
(1) 報告対象組織	裏表紙
(2) 報告対象期間	裏表紙
(3) 基準・ガイドライン等	裏表紙
(4) 環境報告の全体像	―
2．主な実績評価指標の推移	
主な実績評価指標の推移	15～22
環境報告の記載事項	
1．経営責任者のコミットメント	
重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	1
2．ガバナンス	
(1) 事業者のガバナンス体制	3、32
(2) 重要な環境課題の管理責任者	3
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	3
3．ステークホルダーエンゲージメントの状況	
(1) ステークホルダーへの対応方針	5～13、29
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	5～13、29
4．リスクマネジメント	
(1) リスクの特定、評価及び対応方法	―
(2) 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置づけ	―
5．ビジネスモデル	
事業者のビジネスモデル	31
6．バリューチェーンマネジメント	
(1) バリューチェーンの概要	―
(2) グリーン調達の方針、目標・実績	25
(3) 環境配慮製品・サービスの状況	―
7．長期ビジョン	
(1) 長期ビジョン	33
(2) 長期ビジョンの設定期間	33
(3) その期間を選択した理由	33
8．戦略	
持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	33
9．重要な環境課題の特定方法	
(1) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	3
(2) 特定した重要な環境課題のリスト	4
(3) 特定した環境課題を重要であると判断した理由	―
(4) 重要な環境課題のバウンダリー	―
10．事業者の重要な環境課題	
(1) 取組方針・行動計画	2、4
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	4～26
(3) 実績評価指標の算定方法	18
(4) 実績評価指標の集計範囲	裏表紙
(5) リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	―
(6) 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	―

公立大学法人名古屋市立大学
Public University Corporation
NAGOYA CITY UNIVERSITY

報告対象組織　桜山（川澄）キャンパス　田辺通キャンパス
滝子（山の畑）キャンパス　北千種キャンパス
報告対象期間　平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等
環境報告ガイドライン（2018 年版）
作成部署及び連絡先　策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会
事務担当：事務局総務課
名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄１　TEL 052-853-8005
公表ウェブサイト　本学ホームページ https://www.nagoya-cu.ac.jp/